

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年6月10日提出
【計算期間】	ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス） 第13期中 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス） 第13期中 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス） 第13期中 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス） 第12期中 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス） 第12期中 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス） 第12期中 ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド） 第13期中 (自 2021年9月14日至 2022年3月13日)
【ファンド名】	ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2022年4月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	54,316,928,379	99.80
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	108,736,662	0.19
合計（純資産総額）		54,425,665,041	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,084,395,553	99.79
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,175,055	0.20
合計（純資産総額）		1,086,570,608	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	192,108,004	99.79
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	385,272	0.20
合計（純資産総額）		192,493,276	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,690,006,153	99.80
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	7,392,223	0.19
合計（純資産総額）		3,697,398,376	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	890,003,985	99.80

現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,774,952	0.19
合計（純資産総額）		891,778,937	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	940,386,017	99.79
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,898,274	0.20
合計（純資産総額）		942,284,291	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	157,476,783	96.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	6,528,371	3.98
合計（純資産総額）		164,005,154	100.00

（参考）野村インド株マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	インド	53,493,076,769	98.48
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	824,055,414	1.51
合計（純資産総額）		54,317,132,183	100.00

（参考）野村アセアン株マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	20,203,701	1.86
	シンガポール	351,518,680	32.41
	マレーシア	112,734,031	10.39
	タイ	195,010,893	17.98
	フィリピン	83,765,180	7.72
	インドネシア	235,045,605	21.67
	ベトナム	63,803,133	5.88
	小計	1,062,081,223	97.94
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	22,297,505	2.05
合計（純資産総額）		1,084,378,728	100.00

（参考）野村豪州株マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	オーストラリア	172,712,302	89.90
投資証券	オーストラリア	13,915,016	7.24
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	5,477,941	2.85
合計（純資産総額）		192,105,259	100.00

（参考）野村インドネシア株マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	インドネシア	3,618,058,266	98.04
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	71,958,996	1.95
合計（純資産総額）		3,690,017,262	100.00

（参考）野村タイ株マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	タイ	866,488,506	97.35
新株予約権証券	タイ	592,673	0.06
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	22,907,176	2.57
合計（純資産総額）		889,988,355	100.00

（参考）野村フィリピン株マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	フィリピン	931,687,966	99.07
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	8,711,163	0.92
合計（純資産総額）		940,399,129	100.00

（参考）野村マネー マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	日本	1,251,559,949	15.68
特殊債券	日本	2,413,984,544	30.25
社債券	日本	1,132,924,691	14.20
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	3,179,480,494	39.85

合計（純資産総額）	7,977,949,678	100.00
-----------	---------------	--------

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）

2022年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3計算期間	(2012年 9月12日)	4,925	4,925	0.8241	0.8241
第4計算期間	(2013年 9月12日)	3,495	3,495	0.9435	0.9435
第5計算期間	(2014年 9月12日)	6,198	6,282	1.4796	1.4996
第6計算期間	(2015年 9月14日)	12,375	12,664	1.7084	1.7484
第7計算期間	(2016年 9月12日)	11,617	11,862	1.6609	1.6959
第8計算期間	(2017年 9月12日)	105,846	108,864	2.2797	2.3447
第9計算期間	(2018年 9月12日)	105,596	108,546	2.1480	2.2080
第10計算期間	(2019年 9月12日)	81,116	83,065	1.8728	1.9178
第11計算期間	(2020年 9月14日)	56,197	57,479	1.7546	1.7946
第12計算期間	(2021年 9月13日)	56,864	58,702	2.6284	2.7134
	2021年 4月末日	54,540	—	2.2013	—
	5月末日	56,244	—	2.3358	—
	6月末日	55,911	—	2.4013	—
	7月末日	57,584	—	2.5262	—
	8月末日	59,172	—	2.6919	—
	9月末日	58,443	—	2.6708	—
	10月末日	58,948	—	2.7825	—
	11月末日	56,649	—	2.7143	—
	12月末日	57,170	—	2.7907	—
	2022年 1月末日	54,439	—	2.7126	—
	2月末日	51,455	—	2.5835	—
	3月末日	54,729	—	2.7950	—
	4月末日	54,425	—	2.8095	—

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

2022年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3計算期間	(2012年 9月12日)	1,441	1,473	1.1328	1.1578

第4計算期間	(2013年 9月12日)	3,776	3,835	1.4026	1.4246
第5計算期間	(2014年 9月12日)	2,737	2,788	1.6119	1.6419
第6計算期間	(2015年 9月14日)	1,867	1,895	1.3370	1.3570
第7計算期間	(2016年 9月12日)	1,398	1,414	1.3079	1.3229
第8計算期間	(2017年 9月12日)	1,341	1,364	1.4793	1.5043
第9計算期間	(2018年 9月12日)	1,366	1,385	1.4135	1.4335
第10計算期間	(2019年 9月12日)	1,682	1,711	1.4467	1.4717
第11計算期間	(2020年 9月14日)	928	932	1.1312	1.1362
第12計算期間	(2021年 9月13日)	917	932	1.5109	1.5359
	2021年 4月末日	1,048	—	1.4459	—
	5月末日	1,061	—	1.4673	—
	6月末日	1,058	—	1.4928	—
	7月末日	1,038	—	1.4725	—
	8月末日	924	—	1.5419	—
	9月末日	925	—	1.5145	—
	10月末日	1,025	—	1.6110	—
	11月末日	995	—	1.5728	—
	12月末日	1,005	—	1.5867	—
	2022年 1月末日	973	—	1.5684	—
	2月末日	998	—	1.6010	—
	3月末日	1,081	—	1.7394	—
	4月末日	1,086	—	1.7650	—

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

2022年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3計算期間	(2012年 9月12日)	578	578	0.9630	0.9630
第4計算期間	(2013年 9月12日)	325	330	1.3402	1.3582
第5計算期間	(2014年 9月12日)	199	203	1.5388	1.5688
第6計算期間	(2015年 9月14日)	285	288	1.2719	1.2869
第7計算期間	(2016年 9月12日)	182	184	1.2135	1.2285
第8計算期間	(2017年 9月12日)	265	270	1.5386	1.5686
第9計算期間	(2018年 9月12日)	244	248	1.4262	1.4462
第10計算期間	(2019年 9月12日)	244	249	1.5336	1.5636
第11計算期間	(2020年 9月14日)	512	521	1.4623	1.4873
第12計算期間	(2021年 9月13日)	535	549	1.9459	1.9959
	2021年 4月末日	547	—	1.9869	—
	5月末日	548	—	2.0169	—
	6月末日	550	—	2.0161	—

7月末日	557	—	2.0141	—
8月末日	548	—	1.9935	—
9月末日	160	—	1.8100	—
10月末日	175	—	1.9804	—
11月末日	164	—	1.8653	—
12月末日	174	—	1.9891	—
2022年 1月末日	160	—	1.8385	—
2月末日	164	—	1.8828	—
3月末日	196	—	2.2237	—
4月末日	192	—	2.1432	—

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

2022年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2計算期間 (2012年 9月12日)	6,865	6,865	0.9951	0.9951
第3計算期間 (2013年 9月12日)	3,156	3,181	1.1262	1.1352
第4計算期間 (2014年 9月12日)	3,079	3,124	1.3735	1.3935
第5計算期間 (2015年 9月14日)	2,306	2,317	1.0629	1.0679
第6計算期間 (2016年 9月12日)	3,673	3,718	1.2331	1.2481
第7計算期間 (2017年 9月12日)	5,770	5,854	1.3868	1.4068
第8計算期間 (2018年 9月12日)	4,765	4,804	1.1985	1.2085
第9計算期間 (2019年 9月12日)	3,755	3,811	1.3587	1.3787
第10計算期間 (2020年 9月14日)	2,129	2,129	1.0142	1.0142
第11計算期間 (2021年 9月13日)	2,742	2,782	1.3904	1.4104
2021年 4月末日	2,421	—	1.2873	—
5月末日	2,673	—	1.3066	—
6月末日	2,624	—	1.2980	—
7月末日	2,743	—	1.3761	—
8月末日	2,756	—	1.3957	—
9月末日	2,708	—	1.3813	—
10月末日	3,452	—	1.5185	—
11月末日	3,289	—	1.5044	—
12月末日	3,264	—	1.5169	—
2022年 1月末日	3,181	—	1.4878	—
2月末日	3,250	—	1.5323	—
3月末日	3,478	—	1.7246	—
4月末日	3,697	—	1.9033	—

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

2022年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2計算期間	(2012年 9月12日)	592	597	1.0466	1.0556
第3計算期間	(2013年 9月12日)	2,913	2,956	1.4225	1.4435
第4計算期間	(2014年 9月12日)	1,731	1,764	1.5970	1.6270
第5計算期間	(2015年 9月14日)	1,215	1,232	1.3822	1.4022
第6計算期間	(2016年 9月12日)	917	928	1.2962	1.3112
第7計算期間	(2017年 9月12日)	866	881	1.6520	1.6820
第8計算期間	(2018年 9月12日)	1,123	1,146	1.6906	1.7256
第9計算期間	(2019年 9月12日)	862	879	1.6983	1.7333
第10計算期間	(2020年 9月14日)	554	558	1.2208	1.2308
第11計算期間	(2021年 9月13日)	628	637	1.3749	1.3949
	2021年 4月末日	588	—	1.4909	—
	5月末日	569	—	1.4566	—
	6月末日	557	—	1.4274	—
	7月末日	613	—	1.3264	—
	8月末日	660	—	1.4406	—
	9月末日	630	—	1.3651	—
	10月末日	750	—	1.4309	—
	11月末日	748	—	1.3898	—
	12月末日	820	—	1.4837	—
	2022年 1月末日	813	—	1.4842	—
	2月末日	840	—	1.5481	—
	3月末日	890	—	1.6368	—
	4月末日	891	—	1.6413	—

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

2022年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2計算期間	(2012年 9月12日)	405	414	1.1400	1.1660
第3計算期間	(2013年 9月12日)	3,795	3,873	1.6441	1.6781
第4計算期間	(2014年 9月12日)	2,955	3,033	2.0752	2.1302
第5計算期間	(2015年 9月14日)	2,244	2,311	2.1756	2.2406
第6計算期間	(2016年 9月12日)	1,641	1,683	1.9279	1.9779
第7計算期間	(2017年 9月12日)	3,356	3,439	2.0109	2.0609
第8計算期間	(2018年 9月12日)	2,672	2,733	1.7337	1.7737
第9計算期間	(2019年 9月12日)	2,020	2,071	1.7992	1.8442

第10計算期間	(2020年 9月14日)	991	1,002	1.3391	1.3541
第11計算期間	(2021年 9月13日)	945	962	1.6501	1.6801
	2021年 4月末日	904	—	1.5380	—
	5月末日	943	—	1.6061	—
	6月末日	996	—	1.6764	—
	7月末日	873	—	1.5113	—
	8月末日	936	—	1.6318	—
	9月末日	944	—	1.6359	—
	10月末日	1,000	—	1.7327	—
	11月末日	974	—	1.7634	—
	12月末日	977	—	1.7764	—
	2022年 1月末日	950	—	1.7380	—
	2月末日	935	—	1.7464	—
	3月末日	960	—	1.8185	—
	4月末日	942	—	1.8321	—

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

2022年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3計算期間	(2012年 9月12日)	57	57	1.0002	1.0012
第4計算期間	(2013年 9月12日)	203	203	1.0009	1.0009
第5計算期間	(2014年 9月12日)	664	664	1.0006	1.0016
第6計算期間	(2015年 9月14日)	1,832	1,832	1.0011	1.0011
第7計算期間	(2016年 9月12日)	86	86	1.0012	1.0012
第8計算期間	(2017年 9月12日)	59	59	1.0009	1.0009
第9計算期間	(2018年 9月12日)	86	86	1.0006	1.0006
第10計算期間	(2019年 9月12日)	101	101	1.0005	1.0005
第11計算期間	(2020年 9月14日)	84	84	1.0002	1.0002
第12計算期間	(2021年 9月13日)	95	95	1.0000	1.0000
	2021年 4月末日	117	—	1.0001	—
	5月末日	114	—	1.0001	—
	6月末日	106	—	1.0001	—
	7月末日	105	—	1.0000	—
	8月末日	103	—	1.0000	—
	9月末日	84	—	1.0000	—
	10月末日	85	—	1.0000	—
	11月末日	100	—	1.0000	—
	12月末日	108	—	0.9999	—
	2022年 1月末日	178	—	0.9999	—

2月末日	177	—	0.9999	—
3月末日	176	—	0.9999	—
4月末日	164	—	0.9999	—

【分配の推移】

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.0000円
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.0000円
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	0.0200円
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	0.0400円
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.0350円
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	0.0650円
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	0.0600円
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	0.0450円
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	0.0400円
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	0.0850円

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.0250円
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.0220円
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	0.0300円
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	0.0200円
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.0150円
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	0.0250円
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	0.0200円
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	0.0250円
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	0.0050円
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	0.0250円

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.0000円
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.0180円
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	0.0300円

第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	0.0150円
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.0150円
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	0.0300円
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	0.0200円
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	0.0300円
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	0.0250円
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	0.0500円

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

	計算期間	1口当たりの分配金
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.0000円
第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.0090円
第4計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	0.0200円
第5計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	0.0050円
第6計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.0150円
第7計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	0.0200円
第8計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	0.0100円
第9計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	0.0200円
第10計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	0.0000円
第11計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	0.0200円

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

	計算期間	1口当たりの分配金
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.0090円
第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.0210円
第4計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	0.0300円
第5計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	0.0200円
第6計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.0150円
第7計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	0.0300円
第8計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	0.0350円
第9計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	0.0350円
第10計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	0.0100円
第11計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	0.0200円

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

	計算期間	1口当たりの分配金
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.0260円

第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.0340円
第4計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	0.0550円
第5計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	0.0650円
第6計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.0500円
第7計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	0.0500円
第8計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	0.0400円
第9計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	0.0450円
第10計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	0.0150円
第11計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	0.0300円

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.0010円
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.0000円
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	0.0010円
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	0.0000円
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.0000円
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	0.0000円
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	0.0000円
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	0.0000円
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	0.0000円
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	0.0000円

【収益率の推移】

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）

	計算期間	収益率
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	9.5%
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	14.5%
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	58.9%
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	18.2%
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.7%
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	41.2%
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	3.1%
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	10.7%
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	4.2%
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	54.6%
第13期（中間期）	2021年 9月14日～2022年 3月13日	2.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

	計算期間	収益率
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	3.5%
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	25.8%
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	17.1%
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	15.8%
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	1.1%
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	15.0%
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	3.1%
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	4.1%
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	21.5%
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	35.8%
第13期（中間期）	2021年 9月14日～2022年 3月13日	5.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

	計算期間	収益率
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	3.2%
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	41.0%
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	17.1%
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	16.4%
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	3.4%
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	29.3%
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	6.0%
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	9.6%
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	3.0%
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	36.5%
第13期（中間期）	2021年 9月14日～2022年 3月13日	0.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

	計算期間	収益率
--	------	-----

第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	4.8%
第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	14.1%
第4計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	23.7%
第5計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	22.2%
第6計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	17.4%
第7計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	14.1%
第8計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	12.9%
第9計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	15.0%
第10計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	25.4%
第11計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	39.1%
第12期（中間期）	2021年 9月14日～2022年 3月13日	13.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

	計算期間	収益率
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	14.8%
第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	37.9%
第4計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	14.4%
第5計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	12.2%
第6計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	5.1%
第7計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	29.8%
第8計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	4.5%
第9計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	2.5%
第10計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	27.5%
第11計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	14.3%
第12期（中間期）	2021年 9月14日～2022年 3月13日	10.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

	計算期間	収益率
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	24.3%
第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	47.2%
第4計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	29.6%
第5計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	8.0%
第6計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	9.1%
第7計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	6.9%

第8計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	11.8%
第9計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	6.4%
第10計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	24.7%
第11計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	25.5%
第12期（中間期）	2021年 9月14日～2022年 3月13日	3.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

	計算期間	収益率
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.1%
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.1%
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	0.1%
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	0.0%
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.0%
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	0.0%
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	0.0%
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	0.0%
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	0.0%
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	0.0%
第13期（中間期）	2021年 9月14日～2022年 3月13日	0.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2【設定及び解約の実績】

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	1,534,413,806	2,750,683,297	5,976,698,729
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	1,098,756,616	3,371,095,543	3,704,359,802
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	2,252,014,020	1,766,697,543	4,189,676,279
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	5,811,057,108	2,757,084,246	7,243,649,141
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	2,121,142,597	2,369,984,603	6,994,807,135
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	41,814,521,361	2,380,122,892	46,429,205,604
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	13,067,380,869	10,335,431,574	49,161,154,899
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	4,705,468,601	10,552,965,557	43,313,657,943
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	2,644,239,504	13,929,566,421	32,028,331,026
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	946,444,077	11,340,554,092	21,634,221,011
第13期（中間期）	2021年 9月14日～2022年 3月13日	650,391,188	2,500,803,454	19,783,808,745

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	596,090,217	614,573,739	1,272,663,959
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	3,547,598,370	2,127,898,558	2,692,363,771
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	316,019,976	1,309,729,772	1,698,653,975
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	370,257,682	672,324,884	1,396,586,773
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	103,138,191	430,095,447	1,069,629,517
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	205,795,333	368,514,201	906,910,649
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	608,974,650	549,345,370	966,539,929
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	521,389,610	324,852,824	1,163,076,715
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	100,690,568	442,667,227	821,100,056
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	39,764,201	253,809,928	607,054,329
第13期（中間期）	2021年 9月14日～2022年 3月13日	54,298,686	36,538,129	624,814,886

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	194,883,806	346,343,726	601,059,376
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	73,881,929	431,821,545	243,119,760
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	166,750,209	280,285,846	129,584,123

第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	134,698,880	40,075,651	224,207,352
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	10,952,856	84,810,113	150,350,095
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	43,473,808	21,315,805	172,508,098
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	42,848,429	43,850,585	171,505,942
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	16,374,587	28,239,557	159,640,972
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	226,228,087	35,078,855	350,790,204
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	98,220,930	173,713,357	275,297,777
第13期（中間期）	2021年 9月14日～2022年 3月13日	6,362,443	194,559,271	87,100,949

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	8,730,581,912	4,840,282,115	6,899,197,923
第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	2,512,441,242	6,608,697,638	2,802,941,527
第4計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	1,117,450,429	1,678,049,247	2,242,342,709
第5計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	1,273,773,890	1,346,083,061	2,170,033,538
第6計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	1,414,971,456	605,530,653	2,979,474,341
第7計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	3,300,542,142	2,118,730,174	4,161,286,309
第8計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	2,087,655,755	2,273,261,784	3,975,680,280
第9計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	791,315,790	2,002,710,848	2,764,285,222
第10計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	385,329,869	1,049,976,190	2,099,638,901
第11計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	406,945,843	534,043,543	1,972,541,201
第12期（中間期）	2021年 9月14日～2022年 3月13日	391,114,834	254,387,318	2,109,268,717

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	541,007,079	374,808,564	565,876,158
第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	3,637,021,780	2,154,538,115	2,048,359,823
第4計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	508,045,029	1,472,126,686	1,084,278,166
第5計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	515,774,907	720,831,243	879,221,830
第6計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	63,340,338	234,670,176	707,891,992
第7計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	37,550,570	221,119,082	524,323,480
第8計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	537,024,318	396,690,926	664,656,872
第9計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	45,159,941	202,165,315	507,651,498
第10計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	22,510,451	76,044,785	454,117,164
第11計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	91,608,808	88,548,141	457,177,831
第12期（中間期）	2021年 9月14日～2022年 3月13日	133,678,958	47,775,977	543,080,812

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	308,957,677	344,574,527	355,514,923
第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	4,118,230,011	2,165,296,927	2,308,448,007
第4計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	1,242,050,772	2,126,329,233	1,424,169,546
第5計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	452,872,580	845,506,186	1,031,535,940
第6計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	278,216,644	458,468,161	851,284,423
第7計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	1,188,817,023	371,018,422	1,669,083,024
第8計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	768,776,013	896,503,148	1,541,355,889
第9計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	311,013,721	729,282,482	1,123,087,128
第10計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	100,315,961	483,154,786	740,248,303
第11計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	58,756,276	226,088,708	572,915,871
第12期（中間期）	2021年 9月14日～2022年 3月13日	35,648,789	77,621,319	530,943,341

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	230,169,292	219,366,913	57,063,267
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	956,621,533	810,608,784	203,076,016
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	1,129,813,378	669,295,362	663,594,032
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	2,193,521,798	1,026,171,942	1,830,943,888
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	664,628,465	2,409,076,490	86,495,863
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	190,094,251	216,953,378	59,636,736
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	745,246,922	718,572,692	86,310,966
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	113,803,494	98,680,383	101,434,077
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	136,411,284	153,806,748	84,038,613
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	267,139,804	255,962,449	95,215,968
第13期（中間期）	2021年 9月14日～2022年 3月13日	179,052,970	73,406,331	200,862,607

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

（１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間計算期間（2021年9月14日から2022年3月13日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

（１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間（2021年9月14日から2022年3月13日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 (2021年 9月13日現在)	第13期中間計算期間末 (2022年 3月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,556,096,661	622,063,140
親投資信託受益証券	56,750,390,069	50,581,626,508
未収入金	169,339,803	259,748,855
流動資産合計	59,475,826,533	51,463,438,503
資産合計	59,475,826,533	51,463,438,503
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,838,908,785	-
未払解約金	220,990,929	242,828,302
未払受託者報酬	15,740,578	15,400,754
未払委託者報酬	535,179,637	523,625,559
未払利息	714	100
その他未払費用	944,370	923,985
流動負債合計	2,611,765,013	782,778,700
負債合計	2,611,765,013	782,778,700
純資産の部		
元本等		
元本	21,634,221,011	19,783,808,745
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	35,229,840,509	30,896,851,058
（分配準備積立金）	11,614,398,250	10,331,565,541
元本等合計	56,864,061,520	50,680,659,803
純資産合計	56,864,061,520	50,680,659,803
負債純資産合計	59,475,826,533	51,463,438,503

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期中間計算期間 自 2020年 9月15日 至 2021年 3月14日	第13期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
営業収益		
有価証券売買等損益	15,115,437,627	553,545,230
営業収益合計	15,115,437,627	553,545,230
営業費用		
支払利息	47,529	39,449
受託者報酬	15,483,971	15,400,754
委託者報酬	526,455,037	523,625,559
その他費用	928,974	923,985
営業費用合計	542,915,511	539,989,747
営業利益又は営業損失（ ）	14,572,522,116	1,093,534,977
経常利益又は経常損失（ ）	14,572,522,116	1,093,534,977
中間純利益又は中間純損失（ ）	14,572,522,116	1,093,534,977
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,184,564,456	276,852,826
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	24,169,603,604	35,229,840,509
剰余金増加額又は欠損金減少額	595,682,742	1,085,119,445
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	595,682,742	1,085,119,445
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,687,026,958	4,047,721,093
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,687,026,958	4,047,721,093
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	33,466,217,048	30,896,851,058

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2021年 9月14日から2022年 3月13日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第12期 2021年 9月13日現在	第13期中間計算期間末 2022年 3月13日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 21,634,221,011口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 19,783,808,745口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.6284円 (10,000口当たり純資産額) (26,284円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.5617円 (10,000口当たり純資産額) (25,617円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12期中間計算期間 自 2020年 9月15日 至 2021年 3月14日	第13期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村インド株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 108,054,794円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村インド株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 107,182,480円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第12期 2021年 9月13日現在	第13期中間計算期間末 2022年 3月13日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第12期 自 2020年 9月15日 至 2021年 9月13日	第13期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
期首元本額 32,028,331,026円	期首元本額 21,634,221,011円
期中追加設定元本額 946,444,077円	期中追加設定元本額 650,391,188円
期中一部解約元本額 11,340,554,092円	期中一部解約元本額 2,500,803,454円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 (2021年 9月13日現在)	第13期中間計算期間末 (2022年 3月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,893,097	13,143,502
親投資信託受益証券	915,382,213	991,715,880
未収入金	3,056,498	-
流動資産合計	945,331,808	1,004,859,382
資産合計	945,331,808	1,004,859,382
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	15,176,358	-
未払解約金	3,516,025	2,351,168
未払受託者報酬	285,283	267,118
未払委託者報酬	9,128,967	8,547,529
未払利息	7	2
その他未払費用	17,054	15,964
流動負債合計	28,123,694	11,181,781
負債合計	28,123,694	11,181,781
純資産の部		
元本等		
元本	607,054,329	624,814,886
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	310,153,785	368,862,715
（分配準備積立金）	9,680,772	9,172,896
元本等合計	917,208,114	993,677,601
純資産合計	917,208,114	993,677,601
負債純資産合計	945,331,808	1,004,859,382

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期中間計算期間 自 2020年 9月15日 至 2021年 3月14日	第13期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
営業収益		
有価証券売買等損益	250,392,279	56,546,327
営業収益合計	250,392,279	56,546,327
営業費用		
支払利息	707	718
受託者報酬	263,554	267,118
委託者報酬	8,433,650	8,547,529
その他費用	15,757	15,964
営業費用合計	8,713,668	8,831,329
営業利益又は営業損失（ ）	241,678,611	47,714,998
経常利益又は経常損失（ ）	241,678,611	47,714,998
中間純利益又は中間純損失（ ）	241,678,611	47,714,998
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	9,457,120	2,324,381
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	107,755,099	310,153,785
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,162,150	32,111,438
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,162,150	32,111,438
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,660,135	18,793,125
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,660,135	18,793,125
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	331,478,605	368,862,715

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2021年 9月14日から2022年 3月13日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第12期 2021年 9月13日現在	第13期中間計算期間末 2022年 3月13日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 607,054,329口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 624,814,886口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5109円 (10,000口当たり純資産額) (15,109円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5904円 (10,000口当たり純資産額) (15,904円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12期中間計算期間 自 2020年 9月15日 至 2021年 3月14日	第13期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村アセアン株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。 なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 1,647,269円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村アセアン株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。 なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 1,667,139円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第12期 2021年 9月13日現在	第13期中間計算期間末 2022年 3月13日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第12期 自 2020年 9月15日 至 2021年 9月13日	第13期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
期首元本額 821,100,056円	期首元本額 607,054,329円
期中追加設定元本額 39,764,201円	期中追加設定元本額 54,298,686円
期中一部解約元本額 253,809,928円	期中一部解約元本額 36,538,129円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 (2021年 9月13日現在)	第13期中間計算期間末 (2022年 3月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,779,639	2,015,615
親投資信託受益証券	534,633,084	170,049,019
未収入金	-	1,026,483
流動資産合計	554,412,723	173,091,117
資産合計	554,412,723	173,091,117
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	13,764,888	-
未払解約金	50,552	1,017,512
未払受託者報酬	157,649	54,396
未払委託者報酬	4,729,391	1,631,686
未払利息	5	-
その他未払費用	9,398	3,204
流動負債合計	18,711,883	2,706,798
負債合計	18,711,883	2,706,798
純資産の部		
元本等		
元本	275,297,777	87,100,949
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	260,403,063	83,283,370
（分配準備積立金）	111,553,298	35,408,779
元本等合計	535,700,840	170,384,319
純資産合計	535,700,840	170,384,319
負債純資産合計	554,412,723	173,091,117

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期中間計算期間 自 2020年 9月15日 至 2021年 3月14日	第13期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
営業収益		
有価証券売買等損益	154,405,227	7,679,545
営業収益合計	154,405,227	7,679,545
営業費用		
支払利息	379	71
受託者報酬	166,491	54,396
委託者報酬	4,994,794	1,631,686
その他費用	9,929	3,204
営業費用合計	5,171,593	1,689,357
営業利益又は営業損失（ ）	149,233,634	9,368,902
経常利益又は経常損失（ ）	149,233,634	9,368,902
中間純利益又は中間純損失（ ）	149,233,634	9,368,902
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	16,508,924	9,216,203
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	162,163,069	260,403,063
剰余金増加額又は欠損金減少額	39,822,955	5,997,820
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	39,822,955	5,997,820
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,664,968	182,964,814
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,664,968	182,964,814
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	296,045,766	83,283,370

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの中間計算期間は、2021年 9月14日から2022年 3月13日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第12期 2021年 9月13日現在	第13期中間計算期間末 2022年 3月13日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 275,297,777口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 87,100,949口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9459円 (10,000口当たり純資産額) (19,459円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9562円 (10,000口当たり純資産額) (19,562円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12期中間計算期間 自 2020年 9月15日 至 2021年 3月14日	第13期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村豪州株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。 なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 979,134円	1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村豪州株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。 なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 315,631円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第12期 2021年 9月13日現在	第13期中間計算期間末 2022年 3月13日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第12期 自 2020年 9月15日 至 2021年 9月13日	第13期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
期首元本額 350,790,204円	期首元本額 275,297,777円
期中追加設定元本額 98,220,930円	期中追加設定元本額 6,362,443円
期中一部解約元本額 173,713,357円	期中一部解約元本額 194,559,271円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 (2021年 9月13日現在)	第12期中間計算期間末 (2022年 3月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	68,716,029	37,073,014
親投資信託受益証券	2,737,184,577	3,329,600,600
未収入金	2,181,687	17,674,195
流動資産合計	2,808,082,293	3,384,347,809
資産合計	2,808,082,293	3,384,347,809
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	39,450,824	-
未払解約金	2,120,215	20,296,719
未払受託者報酬	724,016	857,654
未払委託者報酬	23,168,458	27,444,716
未払利息	19	6
その他未払費用	43,381	51,392
流動負債合計	65,506,913	48,650,487
負債合計	65,506,913	48,650,487
純資産の部		
元本等		
元本	1,972,541,201	2,109,268,717
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	770,034,179	1,226,428,605
（分配準備積立金）	134,026,995	119,802,560
元本等合計	2,742,575,380	3,335,697,322
純資産合計	2,742,575,380	3,335,697,322
負債純資産合計	2,808,082,293	3,384,347,809

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期中間計算期間 自 2020年 9月15日 至 2021年 3月14日	第12期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
営業収益		
有価証券売買等損益	618,086,428	402,985,793
営業収益合計	618,086,428	402,985,793
営業費用		
支払利息	1,889	2,332
受託者報酬	634,819	857,654
委託者報酬	20,314,270	27,444,716
その他費用	38,030	51,392
営業費用合計	20,989,008	28,356,094
営業利益又は営業損失（ ）	597,097,420	374,629,699
経常利益又は経常損失（ ）	597,097,420	374,629,699
中間純利益又は中間純損失（ ）	597,097,420	374,629,699
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	49,741,556	20,130,343
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	29,873,505	770,034,179
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,080,138	204,882,812
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,080,138	204,882,812
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,135,836	102,987,742
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,135,836	102,987,742
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	598,173,671	1,226,428,605

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2021年 9月14日から2022年 3月13日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第11期 2021年 9月13日現在	第12期中間計算期間末 2022年 3月13日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,972,541,201口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,109,268,717口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3904円 (10,000口当たり純資産額) (13,904円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5814円 (10,000口当たり純資産額) (15,814円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期中間計算期間 自 2020年 9月15日 至 2021年 3月14日	第12期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村インドネシア株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 3,966,627円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村インドネシア株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 5,358,817円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第11期 2021年 9月13日現在	第12期中間計算期間末 2022年 3月13日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第11期 自 2020年 9月15日 至 2021年 9月13日	第12期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
期首元本額 2,099,638,901円	期首元本額 1,972,541,201円
期中追加設定元本額 406,945,843円	期中追加設定元本額 391,114,834円
期中一部解約元本額 534,043,543円	期中一部解約元本額 254,387,318円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 (2021年 9月13日現在)	第12期中間計算期間末 (2022年 3月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,208,453	12,573,520
親投資信託受益証券	627,305,214	825,125,558
流動資産合計	645,513,667	837,699,078
資産合計	645,513,667	837,699,078
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,143,556	-
未払解約金	2,333,231	4,006,551
未払受託者報酬	165,681	209,063
未払委託者報酬	5,301,708	6,689,926
未払利息	5	2
その他未払費用	9,875	12,482
流動負債合計	16,954,056	10,918,024
負債合計	16,954,056	10,918,024
純資産の部		
元本等		
元本	457,177,831	543,080,812
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	171,381,780	283,700,242
（分配準備積立金）	12,545,067	11,551,328
元本等合計	628,559,611	826,781,054
純資産合計	628,559,611	826,781,054
負債純資産合計	645,513,667	837,699,078

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期中間計算期間 自 2020年 9月15日 至 2021年 3月14日	第12期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
営業収益		
有価証券売買等損益	129,459,645	85,845,209
営業収益合計	129,459,645	85,845,209
営業費用		
支払利息	382	480
受託者報酬	150,991	209,063
委託者報酬	4,831,545	6,689,926
その他費用	9,001	12,482
営業費用合計	4,991,919	6,911,951
営業利益又は営業損失（ ）	124,467,726	78,933,258
経常利益又は経常損失（ ）	124,467,726	78,933,258
中間純利益又は中間純損失（ ）	124,467,726	78,933,258
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,249,096	4,516,944
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	100,278,311	171,381,780
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,284,910	56,033,158
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,284,910	56,033,158
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,397,397	18,131,010
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,397,397	18,131,010
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	213,384,454	283,700,242

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2021年 9月14日から2022年 3月13日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第11期 2021年 9月13日現在	第12期中間計算期間末 2022年 3月13日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 457,177,831口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 543,080,812口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3749円 (10,000口当たり純資産額) (13,749円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5224円 (10,000口当たり純資産額) (15,224円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期中間計算期間 自 2020年 9月15日 至 2021年 3月14日	第12期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村タイ株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。 なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 943,756円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村タイ株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。 なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 1,307,024円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第11期 2021年 9月13日現在	第12期中間計算期間末 2022年 3月13日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第11期 自 2020年 9月15日 至 2021年 9月13日	第12期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
期首元本額 454,117,164円	期首元本額 457,177,831円
期中追加設定元本額 91,608,808円	期中追加設定元本額 133,678,958円
期中一部解約元本額 88,548,141円	期中一部解約元本額 47,775,977円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 (2021年 9月13日現在)	第12期中間計算期間末 (2022年 3月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	27,650,224	11,154,014
親投資信託受益証券	943,514,591	908,490,218
未収入金	-	7,922,106
流動資産合計	971,164,815	927,566,338
資産合計	971,164,815	927,566,338
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	17,187,476	-
未払解約金	100,740	8,568,250
未払受託者報酬	256,622	262,516
未払委託者報酬	8,211,816	8,400,563
未払利息	7	1
その他未払費用	15,336	15,688
流動負債合計	25,771,997	17,247,018
負債合計	25,771,997	17,247,018
純資産の部		
元本等		
元本	572,915,871	530,943,341
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	372,476,947	379,375,979
（分配準備積立金）	1,771,939	1,591,120
元本等合計	945,392,818	910,319,320
純資産合計	945,392,818	910,319,320
負債純資産合計	971,164,815	927,566,338

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期中間計算期間 自 2020年 9月15日 至 2021年 3月14日	第12期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
営業収益		
有価証券売買等損益	161,696,498	49,069,766
営業収益合計	161,696,498	49,069,766
営業費用		
支払利息	761	737
受託者報酬	266,928	262,516
委託者報酬	8,541,420	8,400,563
その他費用	15,958	15,688
営業費用合計	8,825,067	8,679,504
営業利益又は営業損失（ ）	152,871,431	40,390,262
経常利益又は経常損失（ ）	152,871,431	40,390,262
中間純利益又は中間純損失（ ）	152,871,431	40,390,262
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	23,257,975	8,369,285
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	251,002,360	372,476,947
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,054,380	25,474,705
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,054,380	25,474,705
剰余金減少額又は欠損金増加額	57,241,376	50,596,650
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	57,241,376	50,596,650
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	339,428,820	379,375,979

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2021年 9月14日から2022年 3月13日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第11期 2021年 9月13日現在	第12期中間計算期間末 2022年 3月13日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 572,915,871口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 530,943,341口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6501円 (10,000口当たり純資産額) (16,501円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7145円 (10,000口当たり純資産額) (17,145円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期中間計算期間 自 2020年 9月15日 至 2021年 3月14日	第12期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村フィリピン株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 1,663,895円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村フィリピン株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 1,636,195円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第11期 2021年 9月13日現在	第12期中間計算期間末 2022年 3月13日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第11期 自 2020年 9月15日 至 2021年 9月13日	第12期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
期首元本額 740,248,303円	期首元本額 572,915,871円
期中追加設定元本額 58,756,276円	期中追加設定元本額 35,648,789円
期中一部解約元本額 226,088,708円	期中一部解約元本額 77,621,319円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 (2021年 9月13日現在)	第13期中間計算期間末 (2022年 3月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,395,104	7,033,989
親投資信託受益証券	92,846,298	193,956,784
流動資産合計	95,241,402	200,990,773
資産合計	95,241,402	200,990,773
負債の部		
流動負債		
未払解約金	26,500	149,998
未払受託者報酬	48	61
未払委託者報酬	631	573
未払利息	-	1
流動負債合計	27,179	150,633
負債合計	27,179	150,633
純資産の部		
元本等		
元本	95,215,968	200,862,607
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,745	22,467
（分配準備積立金）	372,965	197,518
元本等合計	95,214,223	200,840,140
純資産合計	95,214,223	200,840,140
負債純資産合計	95,241,402	200,990,773

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期中間計算期間 自 2020年 9月15日 至 2021年 3月14日	第13期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日
営業収益		
有価証券売買等損益	27,408	9,514
営業収益合計	27,408	9,514
営業費用		
支払利息	946	431
受託者報酬	102	61
委託者報酬	921	573
営業費用合計	1,969	1,065
営業利益又は営業損失（ ）	29,377	10,579
経常利益又は経常損失（ ）	29,377	10,579
中間純利益又は中間純損失（ ）	29,377	10,579
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	10,725	1,602
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	16,689	1,745
剰余金増加額又は欠損金減少額	46,051	2,413
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,413
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	46,051	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,993	14,158
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,993	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	14,158
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	19,095	22,467

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2021年 9月14日から2022年 3月13日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第12期 2021年 9月13日現在	第13期中間計算期間末 2022年 3月13日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 95,215,968口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 200,862,607口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,745円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 22,467円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0000円 (10,000口当たり純資産額) (10,000円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9999円 (10,000口当たり純資産額) (9,999円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第12期 2021年 9月13日現在	第13期中間計算期間末 2022年 3月13日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
--	--

（その他の注記）

1 元本の移動

第12期 自 2020年 9月15日 至 2021年 9月13日		第13期中間計算期間 自 2021年 9月14日 至 2022年 3月13日	
期首元本額	84,038,613円	期首元本額	95,215,968円
期中追加設定元本額	267,139,804円	期中追加設定元本額	179,052,970円
期中一部解約元本額	255,962,449円	期中一部解約元本額	73,406,331円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インド・フォーカス）」は「野村インド株マザーファンド」、
「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）」は「野村アセアン株マザーファンド」、
「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）」は「野村豪州株マザーファンド」、
「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）」は「野村インドネシア株マザーファンド」、
「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）」は「野村タイ株マザーファンド」、
「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）」は「野村フィリピン株マザーファンド」、
「ノムラ・アジア・シリーズ（マネーボール・ファンド）」は「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村インド株マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2022年 3月13日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	3,449,326,446
コール・ローン	1,137,762,730
株式	49,216,823,700
未収入金	438,636,787
流動資産合計	54,242,549,663
資産合計	54,242,549,663
負債の部	

(2022年 3月13日現在)

流動負債	
未払金	1,150,261,648
未払解約金	259,748,855
未払利息	184
外国税引当金	2,250,718,428
流動負債合計	3,660,729,115
負債合計	3,660,729,115
純資産の部	
元本等	
元本	11,341,171,863
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,240,648,685
元本等合計	50,581,820,548
純資産合計	50,581,820,548
負債純資産合計	54,242,549,663

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 引当金の計上基準	外国税引当金 将来発生する可能性のあるキャピタルゲイン税の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。
4. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2022年 3月13日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	4.4600円
(10,000口当たり純資産額)	(44,600円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2022年 3月13日現在	
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2．時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 3月13日現在	
期首	2021年 9月14日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	12,518,560,446円
同期中における追加設定元本額	301,486,615円
同期中における一部解約元本額	1,478,875,198円
期末元本額	11,341,171,863円
期末元本額の内訳＊	
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インド・フォーカス）	11,341,171,863円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村アセアン株マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(2022年 3月13日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	20,673,854
コール・ローン	9,091,046
株式	958,583,894
未収入金	4,292,932
未収配当金	1,236,395
流動資産合計	993,878,121
資産合計	993,878,121
負債の部	
流動負債	
未払金	2,167,147
未払利息	1
流動負債合計	2,167,148
負債合計	2,167,148
純資産の部	
元本等	

(2022年 3月13日現在)	
元本	409,360,142
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	582,350,831
元本等合計	991,710,973
純資産合計	991,710,973
負債純資産合計	993,878,121

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2022年 3月13日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.4226円
(10,000口当たり純資産額)	(24,226円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2022年 3月13日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

2022年 3月13日現在
株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 3月13日現在	
期首	2021年 9月14日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	401,307,415円
同期中における追加設定元本額	31,310,684円
同期中における一部解約元本額	23,257,957円
期末元本額	409,360,142円
期末元本額の内訳＊	
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）	409,360,142円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村豪州株マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2022年 3月13日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,691,033
株式	153,008,491
投資証券	12,632,150
未収配当金	2,745,655
流動資産合計	171,077,329
資産合計	171,077,329
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,026,483
流動負債合計	1,026,483
負債合計	1,026,483
純資産の部	
元本等	
元本	60,799,106
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	109,251,740
元本等合計	170,050,846
純資産合計	170,050,846
負債純資産合計	171,077,329

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2022年 3月13日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,7969円
(10,000口当たり純資産額)	(27,969円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2022年 3月13日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 3月13日現在	
期首	2021年 9月14日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	193,904,354円
同期中における追加設定元本額	4,383,645円
同期中における一部解約元本額	137,488,893円
期末元本額	60,799,106円
期末元本額の内訳＊	
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）	60,799,106円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村インドネシア株マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(2022年 3月13日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	5,578,306
コール・ローン	29,953,207
株式	3,279,343,964
未収入金	32,560,886
流動資産合計	3,347,436,363
資産合計	3,347,436,363
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	206,024
未払解約金	17,674,195
未払利息	4
流動負債合計	17,880,223
負債合計	17,880,223
純資産の部	
元本等	
元本	1,573,758,378
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,755,797,762
元本等合計	3,329,556,140
純資産合計	3,329,556,140
負債純資産合計	3,347,436,363

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式
-------------------	----

	原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2022年 3月13日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,1157円
(10,000口当たり純資産額)	(21,157円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2022年 3月13日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

１）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 3月13日現在	
期首	2021年 9月14日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,488,085,559円
同期中における追加設定元本額	278,272,229円
同期中における一部解約元本額	192,599,410円
期末元本額	1,573,758,378円
期末元本額の内訳＊	
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）	1,573,758,378円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村タイ株マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2022年 3月13日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	9,799,999
コール・ローン	8,241,136
株式	800,897,818
新株予約権証券	310,440
未収配当金	5,876,647
流動資産合計	825,126,040
資産合計	825,126,040
負債の部	
流動負債	
未払利息	1
流動負債合計	1

(2022年 3月13日現在)

負債合計	1
純資産の部	
元本等	
元本	381,472,750
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	443,653,289
元本等合計	825,126,039
純資産合計	825,126,039
負債純資産合計	825,126,040

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2022年 3月13日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.1630円
(10,000口当たり純資産額)	(21,630円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2022年 3月13日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

新株予約権証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 3月13日現在

期首	2021年 9月14日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	324,339,597円
同期中における追加設定元本額	93,443,577円
同期中における一部解約元本額	36,310,424円
期末元本額	381,472,750円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）	381,472,750円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村フィリピン株マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2022年 3月13日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	1,951,000
コール・ローン	17,714,094
株式	890,287,294
未収入金	6,049,089
未収配当金	397,927
流動資産合計	916,399,404
資産合計	916,399,404
負債の部	
流動負債	
未払解約金	7,922,106
未払利息	2
流動負債合計	7,922,108
負債合計	7,922,108
純資産の部	
元本等	
元本	344,699,582

(2022年 3月13日現在)

剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	563,777,714
元本等合計	908,477,296
純資産合計	908,477,296
負債純資産合計	916,399,404

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2022年 3月13日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.6356円
(10,000口当たり純資産額)	(26,356円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2022年 3月13日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

2022年 3月13日現在

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 3月13日現在

期首	2021年 9月14日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	375,378,791円
同期中における追加設定元本額	19,463,056円
同期中における一部解約元本額	50,142,265円
期末元本額	344,699,582円
期末元本額の内訳＊	
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）	344,699,582円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2022年 3月13日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,233,919,354
地方債証券	1,341,188,008
特殊債券	2,593,488,587
社債券	962,618,237
未収利息	3,316,856
前払費用	4,306,472
流動資産合計	8,138,837,514
資産合計	8,138,837,514
負債の部	
流動負債	
未払金	100,678,000
未払利息	524
流動負債合計	100,678,524
負債合計	100,678,524
純資産の部	
元本等	
元本	7,881,190,050
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	156,968,940
元本等合計	8,038,158,990
純資産合計	8,038,158,990
負債純資産合計	8,138,837,514

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2022年 3月13日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0199円
(10,000口当たり純資産額)	(10,199円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2022年 3月13日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 3月13日現在	
期首	2021年 9月14日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	8,688,969,314円
同期中における追加設定元本額	2,000,433,027円
同期中における一部解約元本額	2,808,212,291円
期末元本額	7,881,190,050円
期末元本額の内訳 *	

2022年 3月13日現在	
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	388,799,106円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	190,172,355円
ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	34,318,227円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年2回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円

2022年 3月13日現在	
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（円コース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村アジアC B投信（毎月分配型）	982,608円
野村グローバルC B投信（円コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（円コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA向け）	10,000円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円

2022年 3月13日現在	
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）年2回決算型	983,672円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,262円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円

2022年 3月13日現在	
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）毎月分配型	966円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）毎月分配型	23,859円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	27,600円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）毎月分配型	149,947円
野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）年2回決算型	3,114円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年2回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）年2回決算型	18,851円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年2回決算型	373,897円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）年2回決算型	41,054円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）年2回決算型	14,308円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）年2回決算型	63,772円
野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）年2回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円

2022年 3月13日現在	
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Fコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）年2回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）年2回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）年2回決算型	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA・EW向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村SMA・EW向け）	9,801円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	979,528円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型	9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
（年3%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
（年6%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Aコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Bコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Aコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Bコース	98,020円
第1回 野村短期公社債ファンド	1,076,636円
第2回 野村短期公社債ファンド	3,919,169円
第3回 野村短期公社債ファンド	1,371,897円

2022年 3月13日現在	
第4回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第5回 野村短期公社債ファンド	1,959,729円
第6回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第7回 野村短期公社債ファンド	204,767円
第8回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第9回 野村短期公社債ファンド	5,094,831円
第10回 野村短期公社債ファンド	391,715円
第11回 野村短期公社債ファンド	1,861,757円
第12回 野村短期公社債ファンド	1,901,723円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30（非課税適格機関投資家専用）	929,623,019円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド50（適格機関投資家転売制限付）	188,174,367円
野村日経225ターゲット（公社債運用移行型）Hプライス（適格機関投資家専用）	1,977,425,742円
野村日経225ターゲット（公社債運用移行型）Iプライス（適格機関投資家専用）	1,997,050,289円
野村日経225ターゲット（公社債運用移行型）Kプライス（適格機関投資家専用）	1,941,761,887円
野村DC運用戦略ファンド	85,180,134円
野村DCテンプレート・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンプレート・トータル・リターン Bコース	9,818円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	7,492,405円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2022年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去５年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2022年3月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	998	39,382,193
単位型株式投資信託	196	756,932
追加型公社債投資信託	14	6,293,842
単位型公社債投資信託	513	1,451,972
合計	1,721	47,884,938

（３）【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,626		4,281
金銭の信託			41,524		35,912
有価証券			24,399		30,400
前払費用			106		167
未収入金			522		632
未収委託者報酬			23,936		24,499
未収運用受託報酬			4,336		4,347
その他			71		268
貸倒引当金			14		14
流動資産計			97,509		100,496
固定資産					
有形固定資産			645		2,666
建物	2	295		1,935	
器具備品	2	349		731	
無形固定資産			5,894		5,429
ソフトウェア		5,893		5,428	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,486		16,487
投資有価証券		1,437		1,767	
関係会社株式		10,171		9,942	
従業員長期貸付金		16		-	

長期差入保証金		329		330	
長期前払費用		19		15	
前払年金費用		1,545		1,301	
繰延税金資産		2,738		3,008	
その他		229		122	
貸倒引当金		0		-	
固定資産計			23,026		24,583
資産合計			120,536		125,080

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			157		123
未払金			15,279		16,948
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		3		8	
未払手数料		6,948		7,256	
関係会社未払金		7,262		8,671	
その他未払金		1,063		1,011	
未払費用	1		10,290		9,171
未払法人税等			1,564		2,113
前受収益			26		22
賞与引当金			3,985		3,795
その他			67		-
流動負債計			31,371		32,175
固定負債					
退職給付引当金			3,311		3,299
時効後支払損引当金			572		580
資産除去債務			-		1,371
固定負債計			3,883		5,250
負債合計			35,254		37,425
(純資産の部)					
株主資本			85,270		87,596
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			54,360		56,686
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		53,675		56,001	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		29,069		31,395	
評価・換算差額等			10		57
その他有価証券評価差額金			10		57
純資産合計			85,281		87,654
負債・純資産合計			120,536		125,080

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,736		106,355
運用受託報酬			17,170		16,583
その他営業収益			340		428
営業収益計			133,247		123,367
営業費用					
支払手数料			39,435		34,739
広告宣伝費			1,006		1,005
公告費			-		0
調査費			26,833		24,506
調査費		5,696		5,532	
委託調査費		21,136		18,974	
委託計算費			1,342		1,358
営業雑経費			5,823		4,149
通信費		75		73	
印刷費		958		976	
協会費		92		88	
諸経費		4,696		3,011	
営業費用計			74,440		65,760
一般管理費					
給料			11,418		10,985
役員報酬		109		147	
給料・手当		7,173		7,156	
賞与		4,134		3,682	
交際費			86		35
旅費交通費			391		64
租税公課			1,029		1,121
不動産賃借料			1,227		1,147
退職給付費用			1,486		1,267
固定資産減価償却費			2,348		2,700
諸経費			10,067		10,739
一般管理費計			28,055		28,063
営業利益			30,751		29,542

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,936		4,540	
受取利息		0		0	

金銭の信託運用益		-		1,698	
その他		309		447	
営業外収益計			5,246		6,687
営業外費用					
金銭の信託運用損		230		-	
投資事業組合等評価損		146		-	
時効後支払損引当金繰入額		18		13	
為替差損		23		26	
その他		23		32	
営業外費用計			443		72
経常利益			35,555		36,157
特別利益					
投資有価証券等売却益		21		71	
株式報酬受入益		59		48	
移転補償金		-		2,077	
特別利益計			81		2,197
特別損失					
投資有価証券等評価損		119		36	
関係会社株式評価損		1,591		582	
固定資産除却損	2	67		105	
事務所移転費用		-		406	
特別損失計			1,778		1,129
税引前当期純利益			33,858		37,225
法人税、住民税及び事業税			9,896		11,239
法人税等調整額			34		290
当期純利益			23,996		26,276

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主 資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									

当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281

当期変動額			
剰余金の配当			23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

5．消費税等の会計処理方法 6．連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
---	--

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,256百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 761百万円 器具備品 2,347 合計 3,109	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 346百万円 器具備品 643 合計 990

損益計算書関係

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
--	--

1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,334百万円
2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソ フ ト ウ エ 59 ア 合計 67	2. 固定資産除却損 器具備品 2百万円 ソ フ ト ウ エ 102 ア 合計 105

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ

スクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上してありました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を

目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-

未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

1．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日）

1．売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	893
退職給付の支払額	781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	626
年金資産の期末残高	19,349

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 百万円 賞与引当金 1,235 退職給付引当金 1,026 関係会社株式評価減 762 未払事業税 285 投資有価証券評価減 462 減価償却超過額 171 時効後支払損引当金 177 関係会社株式売却損 148 ゴルフ会員権評価減 167 未払社会保険料 97 その他 219 繰延税金資産小計 4,754 評価性引当額 1,532 繰延税金資産合計 3,222 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 4 前払年金費用 478 繰延税金負債合計 483 繰延税金資産の純額 2,738	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 百万円 賞与引当金 1,176 退職給付引当金 1,022 関係会社株式評価減 784 未払事業税 430 投資有価証券評価減 428 減価償却超過額 223 時効後支払損引当金 179 関係会社株式売却損 148 ゴルフ会員権評価減 135 未払社会保険料 95 その他 341 繰延税金資産小計 4,968 評価性引当額 1,530 繰延税金資産合計 3,437 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 25 前払年金費用 403 繰延税金負債合計 429 繰延税金資産の純額 3,008
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 31.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.4% タックスヘイブン税制 2.6% 外国税額控除 0.7% 外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.1%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 31.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.5% タックスヘイブン税制 1.9% 外国税額控除 0.5% 外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2% その他 0.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.4%

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：百万円)	
前事業年度		当事業年度	
自	2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自	2020年4月 1日 至 2021年3月31日
期首残高	-	-	-
有形固定資産の取得に伴う増加	-		1,371
時の経過による調整額	-		-
期末残高	-		1,371

セグメント情報等

前事業年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入(*2)	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(* 2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還（*2）	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（*2） コマーシャル・ペーパーについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,557円31銭	1株当たり純資産額	17,018円01銭
1株当たり当期純利益	4,658円88銭	1株当たり当期純利益	5,101円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	23,996百万円	損益計算書上の当期純利益	26,276百万円
普通株式に係る当期純利益	23,996百万円	普通株式に係る当期純利益	26,276百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2021年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,226
金銭の信託		36,349
有価証券		11,600
未収委託者報酬		26,924
未収運用受託報酬		4,497
その他		1,176
貸倒引当金		15
流動資産計		82,759
固定資産		
有形固定資産	1	2,005
無形固定資産		5,512
ソフトウェア		5,511

その他		0
投資その他の資産		15,622
投資有価証券		1,949
関係会社株式		9,864
前払年金費用		1,305
繰延税金資産		1,951
その他		551
固定資産計		23,140
資産合計		105,899

		2021年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		12,617
未払収益分配金		0
未払償還金		5
未払手数料		8,203
関係会社未払金		3,481
その他未払金	2	925
未払費用		9,068
未払法人税等		1,282
賞与引当金		1,966
資産除去債務		296
その他		150
流動負債計		25,381
固定負債		
退職給付引当金		3,265
時効後支払損引当金		588
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,976
負債合計		30,358
(純資産の部)		
株主資本		75,467
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		44,557
利益準備金		685
その他利益剰余金		43,872
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		19,265
評価・換算差額等		74
その他有価証券評価差額金		74
純資産合計		75,541
負債・純資産合計		105,899

中間損益計算書

		自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		57,049
運用受託報酬		8,278
その他営業収益		219

営業収益計		65,547
営業費用		
支払手数料		19,265
調査費		12,882
その他営業費用		2,443
営業費用計		34,591
一般管理費	1	14,589
営業利益		16,366
営業外収益	2	4,136
営業外費用	3	262
経常利益		20,241
特別利益	4	49
特別損失	5	507
税引前中間純利益		19,782
法人税、住民税及び事業税		4,594
法人税等調整額		1,049
中間純利益		14,139

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当中間期変動額									
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268
中間純利益							14,139	14,139	14,139
株主資本以外の 項目の 当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合 計	-	-	-	-	-	-	12,129	12,129	12,129

当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,265	44,557	75,467
---------	--------	--------	-------	--------	-----	--------	--------	--------	--------

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当中間期変動額			
剰余金の配当			26,268
中間純利益			14,139
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	16	16	16
当中間期変動額合計	16	16	12,112
当中間期末残高	74	74	75,541

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの... 移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。
5 収益及び費用の計上基準	(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
6 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
7 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2021年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,136百万円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

中間損益計算書関係

自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	286百万円
無形固定資産	1,006百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	3,530百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
金銭の信託運用損	71百万円
時効後支払損引当金繰入	10百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	26百万円
株式報酬受入益	23百万円

5 特別損失の内訳

投資有価証券等売却損	0百万円
関係会社株式評価損	77百万円
固定資産除却損	374百万円
事務所移転費用	54百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・ 普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額	26,268百万円			
(2) 1株当たり配当額	5,100円			
(3) 基準日	2021年3月31日			
(4) 効力発生日	2021年6月30日			

金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	36,349	36,349	-
資産計	36,349	36,349	-

(注) 1 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間（百万円）
市場価格のない株式等 () 1, 2	10,176
組合出資金等	1,637
合計	11,814

() 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

() 2 非上場株式等について、当中間会計期間において77百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3

つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

2021年9月30日現在				
	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）（ ）	-	2,452	-	2,452
合計	-	2,452	-	2,452

（ ）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託 33,897百万円は表中に含まれておりません。

（２）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2021年9月30日）

１．満期保有目的の債券(2021年9月30日)

該当事項はありません。

２．子会社株式及び関連会社株式(2021年9月30日)

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社株式	9,758
関連会社株式	106

合計	9,864
----	-------

これらについては市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

３．その他有価証券(2021年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	11,600	11,600	-
小計	11,600	11,600	-
合計	11,600	11,600	-

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
期首残高	1,371
有形固定資産の取得に伴う増加	48
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,419

収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
委託者報酬	57,003百万円
運用受託報酬	8,273百万円
成功報酬（注）	51百万円
その他営業収益	219百万円
合計	65,547百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] ５ 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

		自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
1 株当たり純資産額		14,666円31銭
1 株当たり中間純利益		2,745円08銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。		
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		
中間純利益		14,139百万円
普通株主に帰属しない金額		-
普通株式に係る中間純利益		14,139百万円
期中平均株式数		5,150千株

独立監査人の監査報告書

2021年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 永 真太郎
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原 尚
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 永 真太郎
--------------------	-------	---------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年5月27日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インド・フォーカス）の2021年9月14日から2022年3月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インド・フォーカス）の2022年3月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年9月14日から2022年3月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年5月27日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）の2021年9月14日から2022年3月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）の2022年3月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年9月14日から2022年3月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年5月27日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）の2021年9月14日から2022年3月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）の2022年3月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年9月14日から2022年3月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年5月27日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）の2021年9月14日から2022年3月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）の2022年3月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年9月14日から2022年3月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年5月27日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）の2021年9月14日から2022年3月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）の2022年3月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年9月14日から2022年3月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年5月27日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）の2021年9月14日から2022年3月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）の2022年3月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年9月14日から2022年3月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年5月27日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）の2021年9月14日から2022年3月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）の2022年3月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年9月14日から2022年3月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。